

(別紙)

考查基準

1. 業務を総括する監督員考查基準

(1) 考查方法

業務を総括する監督員は、評定趣旨を十分に理解し尊重したうえで、それぞれ総合的に評定を行う。

(2) 評定点範囲

考查項目別採点表（業務を総括する監督員用）の該当評価項目について、それぞれ総合的に判断して評定するものとする。

2. 監督員及び業務委託検査員考查基準

評定にあたっては、当該業務の履行状況に応じ、各評価項目の評定を行うものとする。（評価項目の追加、削除、もしくは評価比重の変更は行わない）

3. 事故等による減点

当該業務遂行中に受注者に起因する事故等が発生し、入札参加停止等の措置を行った場合は、当該業務の総合評定点に対して別表－1を参考に－15点まで減点することができる。

別表－1 受注者に起因する事故等が発生した場合の減点基準

区分	口頭注意	文書注意	1ヶ月以内の入札参加停止	1ヶ月を超える入札参加停止
評定点	－3点	－5点	－10点	－15点

【適用事例】

- ・当該業務に関する提出書類等に虚偽の記載があることが判明した。
- ・産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等、関係法令に違反する事実が判明した。
- ・打ち合わせ協議又は検査の実施にあたり、職務の執行を妨げた。
- ・当該業務において安全管理の処分が不適切であったために、死傷者を生じさせた業務関係者事故、または重大な損害を与えた公衆災害を起こした。
- ・その他、減点することが適当と判断される、受注者に起因する事故等が発生した。

4. 総合評定点について

総合評定点を算出する際には、各評価項目ごとに以下の重み付けを考慮する。

評価項目		設計業務	
		業務評定	
専門技術力	提案力、改善力	2	
	業務執行技術力	4	
	施工時への配慮	基本計画 概略設計 予備設計	1
		詳細設計	1
	コスト把握能力	1	
管理技術力	行程管理能力	2	
	品質管理能力	2	
	迅速性、弾力性、調整能力	1	
コミュニケーション力	説明力、協調性、 プレゼンテーション力	1	
取組姿勢	責任感、積極性、倫理観	2	
成果品の品質		8	
合 計		24	

参考：採点上の補足

1. 業務執行に係る過失に伴う減点について

採点表の評価細目で「その他」を選択する場合は、その理由を記載する。

以下、例を示す。

(業務実施上の過失の評価例)

- ・その他（業務を総括する監督員の再三の指示にもかかわらず、改善されなかった。）

2. 高度な技術レベルが求められる場合等について

採点表の評価細目で、“高度な技術レベル” “難易度の高い業務” の項目があるが、これに関しては、「知識」の高い業務又は「構想力・応用力」の高い業務を指す。